

会議の内容

1	会 議 名	第 1 回習志野市バリアフリー基本構想策定協議会
2	開 催 日 時	平成 25 年 8 月 22 日（金）午後 3 時 30 分～午後 5 時 30 分
3	開 催 場 所	サンロード津田沼 6 階大会議室
4	議 題 及 び 会 議 の 概 要	<p>◎議 題</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 委嘱状の交付 3. 市長挨拶 4. 習志野市バリアフリー基本構想策定協議会設置要綱について 5. 会長及び副会長選出 習志野市バリアフー 基本構想策定協議会設置要綱第 4 条第 1 項 選挙により、藤井委員が会長に、越智委員が副会長に選出された。 6. 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) バリアフリー新法の概要 (2) 習志野市のこれまでのバリアフリーの取り組み (3) 習志野市バリアフリー基本構想策定協議会の役割について (4) 協議会のスケジュール 7. その他 8. 閉会 <p>【委員からの主な質問・意見】</p> <p>質問：この中にはベビーカーについて何も書かれていません。その辺りはどのようなになっているのでしょうか。</p> <p>回答：具体的な中身はこれからです。習志野市ではどのような問題があるのか、といったように、個別のバリアの問題をとらえる必要があります。</p> <p>障がいの問題というと、視覚障がい、聴覚障がい、肢体的な障がい、交通バリアフリーの問題では中心となって進められてきましたが、精神障がいや発達障がい、その他諸々の障がい（バリア）を含めてとらえられていくようになると、それらをどういった形で基本構想に組み込むかも考えなければいけません。特に最近言われているベビーカーの問題は、習志野だけの問題ではなく、非常に色々な場面で出てきています。そういった中で、今、子育て世代の問題を真剣に考えなくてはなりません。</p> <p>全体としてどういうバリアを問題としてとらえなければならないかということ、こうした場の中、私たちにも気付かせていただくということが非常に大事なことだと思っています。具体的な問題を第 2 回目以降、取り組んでまいります。その際に、特にソフト施策といった局面の中で、色々な発言を遠慮なくいただければありがたいというのが私の思いであり、事務局にもそうした思いがあると理解しています。</p>

議 題
及 び
会 議 の 概 要

質問:音の出る信号について、住宅地の場合、近所迷惑であるということで止められていたり、時間制限がある場所もあります。この辺が最近はどのようになっているのか、警察の方にお聞きしたいです。

回答:音の出る信号は色々な問題があり、常時音を出しているところは少ないと思います。住宅地で付いているところもありますが、住民の方々の理解を得て付けているため、音が出ると困るという意見が出てしまうと、そこには付けられなくなってしまうというのが現状です。

意見:音響式信号を設置する場合、住民の理解が最も求められてくるのですが、ハードとして設置されているものと心のバリアフリーが、車軸の両輪として回っていかないと動いていかないとこです。

その中で、ハード的な整備に関してPDCA（計画・実行・評価・改善）という言葉が出てきました。お手元の資料で9ページにありますが、PDCAは1回だけでなく、常にループしながら改善を進めていくというのが基本的な考え方です。これについて、各自治体は色々な苦勞を重ねております。この協議会を終えた後に、基本構想を作り、具体的に整備を進めていく、あるいは、地域や住民の方々に理解していただくアプローチを進めていきます。1年ごとにこのような協議会を作り、年次でどのように整備されたか報告する場面を設けるといったところもあります。あるいは、バリアフリー基本構想に基づいた整備のまとめの冊子を作って点検したり、簡単なリーフレットを作って住民の方々に開示するところもあります。

音響式信号でも横断歩道上でしか音が聞こえないというものや、ボタンを押すタイプのもの、ICタグ等で近寄った場合に反応するものも開発されています。どの場所にどういったものを整備すれば住民の理解が得られるのかといったことも含めて皆様と一緒に考え、基本構想の中に盛り込んでいくことが非常に大事だと思います。具体的なまち歩き点検などにぜひご参加いただき、色々な声を発信していけたらと思います。

交通事業者さんや道路管理者さんでも、住民との対話が難しいという声が出てきますが、どういった場所に設置されたのかということも含め、今回取りまとめている事務局との連携を密にして、どのように伝えていくかといったアプローチまで担っていただくことで、ぜひ相互理解を深めながら進めていきたいと思っています。

質問:歩道幅員 2.0m以上の確保と点字ブロックの設置を進めているのですが、今までは自転車歩行者道ということで、自転車と歩行者が共存しているケースが多かったのですが、昨今、自転車は軽車両だということで、車道の路肩を走りなさいといった指導もあります。バリアフリーの中でそうした自転車の棲み分けなど、習志野市さんではどのように考えているのでしょうか。

回答:以前は確かに、幅員によっては自転車と歩行者が共存する形でした。バリアフリーの整備をしたところについては、点字ブロックを敷いており、標識に歩行者優先などのステッカーを張った上で、自転車の通る中を障がいのある方も歩いているという状況が現状としてあります。今後、警察さんと協議、確認をしながら、バリアフリー対応を図っていきたくて考えております。

4	議 題 及 び 会 議 の 概 要	<p>質問: 道路特定事業（JR津田沼駅の南口）について、津田沼緑地のまわりで歩道拡幅の計画があり、残事業として残っているということだと思っておりますが、内容はどのようなものなのでしょうか。車道を広げるのか、緑地を削るのかというようなことです。また、ユザワヤさんの方の歩道は拡幅する計画はあるのでしょうか。</p> <p>回答: 1点目の、JR津田沼駅南口の事業内容についてですが、この場所は公園で、管理は習志野市ですが、敷地は国の所有となっています。計画を作る際に国と協議し、歩道を拡幅したいと考えていたのですが、協議が整わず、今後も継続して協議をしていなければいけない状況で、まだ歩道の拡幅ができていないという状況です。</p> <p>もう1点のユザワヤさんの前の歩道を拡幅する計画はないのかということですが、現在、歩道の整備は完了しています。以前、ユザワヤさんの反対側に車を停車できるスペースがあったのですが、そちらを組み込んで歩道を拡幅し、点字ブロック等の整備も完了しているという状況です。</p> <p>質問: 重点整備地区の商店街を扱っている者なのですが、重点整備地区ということで、バリアフリー化が進んでいることを実感はしているのですが、運用面においてお話ししたい問題があります。</p> <p>点字ブロックが敷いてあり、広くて立派な歩道も、ブロックのそばまで看板が出ていたり、違法に自転車が置いてあったりと、せっかく造った立派な歩道で、かえって怪我をしてしまう現状があります。そうしたところを市としてはどのように対応をしていくのか、ご意見を伺いたいと思います。</p> <p>回答: 以前、市では津田沼駅の北口の歩道について、警察の方とまわって、看板などが出ているところがあれば引っ込めてもらうよう、商店の方をお願いに上がりました。現状はどうなっていて、どのようなことをしているのかといったことを、担当部署に確認させていただきたいと思います。</p> <p>意見: その辺りは色々な地区で問題を抱えているのですが、どのような形が良いか、地区の中で考えていかなければいけないということが重要だと思います。行政だけでなく地域でも考えていくことが重要です。</p> <p>今回のまち歩き点検では、まず障がいのある方たちのバリアチェックが中心になるかと思っております。</p> <p>ハードは行政が作るもの、特に環境問題やバリアフリーの問題は行政がやってくれるものだという意識を持たれている方がかなり多いのですが、そこがヨーロッパの国々と日本とで全然違うところで、せっかく子供たちが防災教育やバリアフリー教育、環境教育を習っても、それを継続することができない国の仕組みというのは、私たち親の世代が悪いところでもあると常に感じております。色々な立場で情報を共有して、新たな試みをこの習志野市から発信できるよう、小さな気付きをどうやってひとつずつクリアしていくか、一緒に考えていきたいと思っております。また具体的なまち歩き点検が実施される際、色々な情報をお伝えいただければありがたいと思っております。</p>
---	-------------------------	--

4	<p style="text-align: center;">議 題</p> <p style="text-align: center;">及 び</p> <p style="text-align: center;">会 議 の 概 要</p>	<p>要望: お店の看板についてお話がありましたが、私達（聴覚に障がいのある方）は見て情報を知ることが大切なので、全て無くなってしまうと分からなくなってしまいます。</p> <p>私達は、歩く分には問題が無いのですが、施設でもエレベーターがあるところと無いところがあり、段差のある建物も多く、地震なども心配なので、古い建物は壊して新しい強固な建物を造ってほしいと思います。</p> <p>意見: 今日のお話の中で、聴覚障がいの方についてはあまり触れていなかったのですが、交通バリアフリー構想が作られた時、物理的な要件で、視覚障がいの方と肢体不自由の方が中心となったバリアフリー対策が取られました。聴覚の障がいといったものは、どこに障がいがあるのか分かりません。健常者と同じように考えられてしまうという点で大きな違いがあります。</p> <p>今ご指摘いただいたように、日常的な情報の伝え方と非日常的な情報の伝え方というものがあります。駅施設であれば遅延の情報などをきちんと提供するといったように、まちの中でそれをどう伝えていくか、色々な課題があります。様々な障がいの中でも、今まで聴覚障がいについては少し置き去りにされている部分がありますので、そういった内容を検討の中に組み込んでいきたいと思っておりますので、具体的な課題、問題点の時にまた声を上げていただければと思います。</p> <p style="text-align: center;">事務局より報告事項</p> <p style="text-align: center;">次回は 10 月中旬～下旬頃に開催予定</p>
5	傍聴者	0名
6	問い合わせ	所管課名：都市整備部 都市計画課 電話番号：047(451)1151 内線 383